

エグゼクティブサマリ

2012年12月15日に、総務省は国際電気通信規則(ITR)の改正文書への署名を見送ったと発表しました。ITRとは国際電気通信業務の提供・運用についての一般原則を規定した、各国政府を法的に拘束する国際条約です。現行のITRは1988年に施行された、主として国際間の電話通信に関する規定でしたが、今回の改正ではインターネットが広く普及している状況を踏まえた規定の変更などが議論されてきました。

総務省の発表では、改正の内容は、セキュリティ対策、スパム対策に関する規定の追加、携帯電話の海外ローミング料金に関する規定の追加、インターネットに関する決議の採択の3つとなっていますが、条文がインターネットのコンテンツ規制や検閲、遮断などの規制強化につながる可能性のある表現になっているという理由で、日本や米国を始めとする55カ国が署名を見送ったとのことでした。

インターネットが世界を覆うかのように張り巡らされ、これほどまで普及したのは、誰でもインターネットに接続して、自由に利用ができるというオープンな特性によるところが大きいのですが、一方、そろそろある程度の規制や何らかの国際的な取り決めなしには、いざという時に秩序が保てなくなるのではないかと感じられるのも確かです。合法かつ民主的で自由な行為を阻害せず、かつ、違法で悪意のある行為を封じ込められ、更に、万国に等しく適用可能な条文を作るのは大変困難なことには違いありません。今後しばらくはこのような動きは注意して見ていく必要があるでしょう。

本レポートは、このような状況の中で、IJがインターネットというインフラを支え、お客様に安心・安全に利用し続けていただくために継続的に取り組んでいる様々な調査・解析の結果や、技術開発の成果、ならびに、重要な技術情報を定期的にとりまとめ、ご提供するものです。

「インフラストラクチャセキュリティ」の章では、2012年10月から12月までの3ヵ月間に発生した主なインシデントを時系列に並べ、分類し、月ごとに概要をまとめると共に、期間全体での統計と解析結果をご報告します。また、対象期間中のフォーカスリサーチとして、匿名通信を実現するTorの概要、金融機関の認証情報を利用者から奪取するトロイの木馬Citadelについて、暗号化プロトコル・実装に多発している問題の整理とあるべき姿について、それぞれ解説します。

「メッセージングテクノロジー」の章では、2012年10月から12月までの直近13週間の迷惑メールの割合の推移と主要送信元地域の分布の推移を示します。また、最近起こった国内大手金融機関をかたった不正メールの事例について報告します。そして、技術動向として、送信ドメイン認証以外の認証技術であるTLSやS/MIMEの概要と送信ドメイン認証技術との違いについて、解説します。

「クラウドコンピューティングテクノロジー」の章では、独立行政法人情報通信研究機構からの委託研究として、理化学研究所計算科学研究機構及び東京工業大学と共同で実施した、大規模コンテンツ配信基盤を実現するアクセス網のクラウド化への取り組みについて解説します。

IJでは、このような活動を通じて、インターネットの安定性を維持しながらも、日々改善し発展させて行く努力を続けております。今後も、お客様の企業活動のインフラとして最大限に活用していただくべく、様々なソリューションを提供し続けて参ります。

執筆者:



浅羽 登志也(あさば としや)

株式会社IJイノベーションインスティテュート 代表取締役社長。株式会社ストラトスフィア 代表取締役社長。1992年、IJの設立と共に入社し、バックボーンの構築、経路制御、国内外ISPとの相互接続などに従事。1999年より取締役、2004年より取締役副社長として技術開発部門を統括。2008年6月に株式会社IJイノベーションインスティテュートを設立、同代表取締役社長に就任。2012年4月に株式会社ストラトスフィアを設立、同代表取締役社長に就任。